

仕様書

1. 購入する物品の概要

仕様書別紙のとおり

2. 納入場所

仕様書別紙のとおり

3. 納入期限

令和7年10月31日（金）

受注者は納入に際し、担当職員に事前に日時を連絡して了解をとること。

4. 環境配慮のチェック・要件化

（1）環境関係法令の遵守

受注者は、物品の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

・グリーン購入法（平成12年法律第100号）

（2）環境関係法令以外の遵守以外の事項

受注者（受託者）は、物品の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

5. その他

（1）本仕様にて定めのない事項については、必要に応じ担当職員と打ち合わせを行うこと。

（2）送料等、調達にかかる一切の費用については受注者が負担すること。

（3）代金の支払いについては、受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日より起算して30日以内の日に支払うものとする。

（4）製品については、未使用・未開封のメーカー純正品であり、納入日から起算して使用期限が1年以上であること。

（5）インクについては、メーカー発行の出荷証明書、もしくはメーカー名の納品書を送付すること。